

2023年度(令和5年度)

2023.2 改訂版

# 連盟運営規約・大会運営規定

優れた指導者の養成と明るいチーム作り感謝を忘れず礼儀を  
重んじる。

礼儀正しい野球少年になろう！

(開会式での鈴木会長のお言葉より)

## 入新井少年野球連盟

入新井少年野球連盟  
規約(会則)

チーム	
氏名	

規

# 第 1 章 総 則

## 第 1 条 (名称)

本会は入新井少年野球連盟と称する。

## 第 2 条 (目的)

少年野球を通じて地域の児童の健全な肉体と精神を育て、また地域の和を広げスポーツによる親睦を深めながら運営する。

# 第 2 章 事 業

## 第 3 条 (試合・大会)

本連盟は前条の目的を達成するために、次の活動事業を行う事とする。

- ① 通年リーグ戦の開催
- ② 春季トーナメント大会の開催
- ③ 新人戦トーナメント大会の開催
- ④ 卒業記念大会(トーナメント)の開催
- ⑤ 平和島公園外周駅伝大会の開催
- ⑥ ママさんソフトボール大会(トーナメント)の開催
- ⑦ 育成・技術向上のための講習会や野球教室の開催
- ⑧ その他の行事の開催(親睦や交流を目的とした行事を実施する) 第 4 条 (チーム登録)

本連盟は大田区とその周辺地域の少年野球チームを以って登録する。

① 本会の会費を継続的に収め、出場するチームを本加盟チームとする。

② 各トーナメント大会に会費を収めず、参加費のみを収めて出場するチームや、会費を収めてもごく一部の大会のみ参加のチームは、準加盟チームとする。(但し卒業記念大会は本加盟チームのみの参加を認める) 第 5 条 (大会規定)

本則の施行に関して大会規定に順じ之を定める。

- ① 大会は本年度公認野球規則と、入新井少年野球連盟大会規定要項による。
- ② 入新井少年野球連盟公認による特別(ローカル)ルール規定による。

第 6 条 (選抜交流戦の参加運営) 選抜交流戦の選手出場枠は各チームから 2 名を選抜チームに派遣し編成し、原則として連盟統一ユニホームを着用する。

## 第 7 条 (新規加入)

新規加入の申し出があった際、継続的な参加意思があるかを確認し、これに同意したチームは各役員の承認を経て、新規加入チームとして承認される。

#### 第 8 条 (脱会)

加盟チームは次の事項に該当するときはその資格を失う。

- ① 第 4 条に定める条件を具備せず連盟が不適格と認めたとき。
- ② 自ら脱退の意思を表明したとき。

## 第 3 章 会 計

#### 第 9 条 (経費)

本会の活動経費は会費及び任意の寄付を以って支弁し、会計年度は 1 月 1 日に始まり 1 2 月 3 1 日までとする。

#### 第 10 条 (年会費・参加費)

本会の年会費及び参加費は次のように定め、活動事業運営として之に充てる。

- ① 本会の会費は年額 1 チーム 8 千円とする。
- ② リーグ戦の参加費は各リーグごとに 1 チーム 1 万円とし、併せて必ず 会費も収めなければならない。
- ③ 各トーナメント大会の参加費は大会ごとに 1 チーム 3 千円とし、年会費 を収めずトーナメント大会のみに参加の場合 1 チーム 5 千円とする。

#### 第 11 条 (決算)

会計年度の終了後に収支決算報告書を提示し、加盟会員の承認を得なければならない。

## 第 4 章 役 員

#### 第 12 条 (役員の構成)

本会は次の役員を設置する。

- ① 会長 1 名
- ② 副会長 1 名
- ③ 顧問 1 名
- ④ 参与 1 名

- ⑤ 委員長 1名
  - ⑥ 副委員長 1名
  - ⑦ 実行委員 本加盟チームより1名ずつ
  - ⑧ 事務局 若干名
  - ⑨ 監事 2名
    - ⑩ 会計 1名
    - ⑪ 会計監査 1名
    - ⑫ 審査部長 1名 ⑬ 審査副部長 若干名
- ・⑤以降は連盟内兼務を認める。

#### 第13条(任期)

本会の任期は2年間とし、定時総会において会員の推薦と承認で選出する。

但し再選は妨げない。

#### 第14条(総会)

定時総会は毎年2月に委員長が招集しその議長となる。

- ① 事業報告、事業計画に関する事項
- ② 決算及び予算に関する事項
- ③ 規約改正に関する事項
- ④ 役員改正に関する事項
- ⑤ その他必要と認めた事項

## 第5章 会議

#### 第15条(各種会議)

連盟招集会議の開催については次のように定める。

- ① 監督者会議 2月、4月、6月、7月、9月、11月の第1土曜日
- ② 定時総会 毎年2月の監督者会議時に開催
- ③ 臨時総会 会員過半数の開催要求があった場合
- ④ その他 委員長が必要と認めた場合は臨時招集会議を開催

## 第 6 章 審判

### 第 16 条 (審判部)

審判部については次のように定める。

- ① 審判部に関する規定は本会役員で定める。
- ② 審判実行委員会を監督者会議時に合わせて開催し、競技の運営に関して審議を行う。
- ③ 審判部（審判員）は少年野球の正しい振興及び発展と技術の向上を図ることを目的とし、試合審判に関する権限を付与される。
- ④ 審判部長は当部を代表し部務を掌握し、副部長はこれを補佐する。
- ⑤ 審判実行委員は各会員より推挙し、審判部と相互の連携を図る。
- ⑥ 審判部の運営規定の改訂は役員会の承認を必要とする。
- ⑦ 審判部長が必要と認めた場合は審判実行委員会を臨時招集できる。
- ⑧ 審判部長は年度初めに審判講習会を実施する。

### 第 17 条 (審判員)

審判員については次のように定める。

- ① 審判員は入新井少年野球連盟の主催する講習会を経た者を原則として 審判部長が任命する。
- ② 当日試合のあるチームは連盟からの指示通りの人数の審判員を派遣すること。
- ③ 試合進行に当たっては常に少年の立場を尊重した審判に努めること。

## 第 7 章 表彰

### 第 18 条 (表彰規定)

表彰については次のように定める。

#### ① チーム表彰

\* A リーグ戦 及び B リーグ戦

1 位 (優勝旗、カップ、トロフィー、表彰状、メダル 1 2 個)

2 位、3 位 (トロフィー、表彰状、メダル 1 2 個)

\* 春季トーナメント大会 及び 新人戦トーナメント大会

1 位 (優勝旗、トロフィー、表彰状、メダル 1 2 個)

2 位、3 位 (トロフィー、表彰状、メダル 1 2 個)

\* 卒業記念大会

1 位 (優勝旗、カップ、トロフィー、表彰状)

2 位、3 位 (トロフィー、表彰状)

\* 平和島公園外周駅伝大会

1 位、2 位、3 位 (記念盾、カップ、表彰状)

\* ママさんソフトボール大会

1 位、2 位、3 位・2 チーム (カップ、表彰状)

② 個人表彰

卒業記念大会は参加 6 年生全員に記念メダルを連盟顧問 (玉子屋様) より贈呈し表彰する。

③ その他の表彰

連盟表彰に値すると認められる事項

附則・制定 1979 年

- ・改訂 平成 15 年度 (2003 年) 規約と内規を統合し項目別に分類整理
- ・改訂 平成 16 年度 (2004 年) 会費の改訂 (貳万円→参万円)
- ・改訂 平成 17 年度 (2005 年) 投手の投球練習時の控え捕手の防具着用
- ・改訂 平成 17 年度 (2005 年) 審判実行委員を新設
- ・改訂 平成 18 年度 (2006 年) トーナメント大会の決勝戦もコールドゲームを適用
  - ・改訂 平成 18 年度 (2006 年) 正規野球規則通りインフィールドフライを採用
  - ・改訂 平成 19 年度 (2007 年) 役員の改選(相談役削除→副会長新設)
  - ・改訂 平成 19 年度 (2007 年) ママさんソフトボールの参加資格制度と登録人数 他
  - ・改訂 平成 19 年度 (2007 年) 選抜交流戦の選抜者派遣枠と連盟統一ユニホーム作成
  - ・改訂 平成 19 年度 (2007 年) 卒業記念大会・6 年生記念メダル贈呈
  - ・改訂 平成 23 年度 (2011 年) トーナメント大会のみ参加の場合の参加費の設定(五千円)
  - ・改訂 令和 3 年度 (2021 年) 全体的な規約、規定の見直し細分化
  - ・改訂 令和 4 年度(2022 年) 大会運営規定内、投手の球数制限、試合イニング数。
  - ・改訂 令和 5 年度(2023 年) 大会運営規定内、申告故意四球を適用。⑨-2。
- ・大会運営規定の細部については内規を参照

# 入新井少年野球連盟:大会運営規定要項

## 1. 大会出場選手登録

- ① 大田区域内とその周辺地域に居住または小学校の在籍者とする。
- ② 氏名、在学名、学年、背番号を明確にすること。
- ③ 背番号は監督30番、コーチ29番28番、主将は10番とする。  
(コーチは上記以外の背番号でもベンチ入りは可だが必ずユニホームを着用)
- ④ 選手登録は0番から99番までとする。
- ⑤ 試合前に整列する場合は登録メンバー表に記載のある者のみとする。

## 2. 大会(競技)規定

- ① 大会は本年度公認野球規則と、入新井少年野球連盟大会規定要項による。
- ② 入新井少年野球連盟公認による特別(ローカル)ルール規定による。
- ③ 開会式においての選手宣誓者は、Aリーグ戦の1番クジを引いたチームが行う。

## 3. 大会(競技)運営

- ① 大会使用球はケンコーボールJ球とし、対戦の各チームは試合前に試合球を2個と、出場選手登録メンバー表2枚を当該審判員に提出する。
- ② 当該審判員は次のことを確認する。
  - \*メンバー表1通は相手チーム、1通は球審が保管し選手登録を確認する。
  - \*メンバー表に明記された、選手名・背番号・控え選手を確認する。
- ③ ベンチサイドは組み合わせの若い番号を一塁側とする。
- ④ 先攻と後攻の決定方法について
  - \*各大会共に球審の立ち合いで主将同士によるジャンケンによって決定する。

⑤ 試合回数(イニング)について

\* トーナメント大会の場合

春季トーナメント大会・卒業記念大会は6イニングとし、試合時間は90分とする。

新人戦大会は5イニングとし、試合時間は90分とする。

但し、決勝・三位決定戦に於いても、6イニング1時間30分とする。

コールドゲームは、次項の⑥を採用する。

同点の場合はタイブレーク方式を採用する。

\* リーグ戦大会の場合

Aリーグ戦は6イニングとし、試合時間は90分とする。

但し、同点の場合は引き分けとする。

Bリーグ戦は5イニングとし、試合時間は90分とする。

但し、同点の場合は引き分けとする。

\* 各大会共に90分を経過した時点で新しいイニングに入らない。

決勝戦及び3位決定戦も同じイニング時間とする。

⑥ コールドゲームについて

\* 6イニング制の場合

4回終了時10点差、5回以降7点差とする。

\* 5イニング制の場合

3回終了時10点差、4回以降7点差とする。

⑦ 降雨または日没時の試合成立

\* 6イニング制の場合、4回完了時とする。

\* 5イニング制の場合、3回完了時とする。

⑧ タイブレーク方式について(トーナメント大会に適用)

\* 規定回数または規定時間が終了した時点で、同点の場合はタイブレーク方式を採用する。

\* ノーアウト1、2塁の状態、打者は継続打順とし、それぞれの攻守で決着をつけることとする。

\* 延長は2回までとし、それでも決着がつかない場合は、終了時の互いの出場選手10人による抽選で勝敗を決定する。



#### ⑨ 投手の投球数制限について

\* 健康を考慮の上、一人の投手は一日 70 球以内で投球出来る。

70 球に達した時点の打者が打撃を完了するまで投球出来る。

(4 年生以下は、60 球とする。)

#### ⑨-2 申告故意四球について

\* 申告敬遠 守備側の監督から審判へ申告し適用される。

打者は、必ず一旦打席に入る。

申告後、球審はタイムをかけ、打者に 1 塁を与える。

投球数はカウントしない。

打者へのカウント途中からも申告出来るが、投じた球数はカウントされる。

当連盟での、リーグ戦、及び各トーナメントに適用。

#### ⑩リーグ戦に於いて、順位の確定について

\* 1 勝敗数が同率の場合は、当該チームの対戦結果で確定。

\* 2 さらに、当該チーム対戦結果が引き分けの場合は、当該チームのリーグ戦に於いての失点数で確定。

\* 3 3 チームが勝敗数で並んだ場合は、改めて 3 チームによる決定戦を行う (年度により日程的に不可能な場合はこれに限らない)

## 4. グラウンド・特別ルール

基本的にボールデッドゾーン以外は全てフリーとし、他面とのトラブルボールについては審判員の指示に従う。

## 5. 連盟(審判部)の取り決め事項 試合のスピード化に関する事項

① 攻守交代は駆け足で行うこと。

② 投手と捕手について

\* 投手の投球練習は、初回が 7 球、以降 4 球とし、交代時は 5 球とする。

\* 投手が捕手のサインを見る時には、必ず投手板について見ることにする。

\* 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。 \* 捕手より返球を受けた投手は、速やかに投球位置に着くこと。

\* 投球練習を控えの選手が捕球する場合は、必ずマスクと防具を使用することとする。

- \* 捕手は必ずインナーカップを着用することを指導する。
- \* ボークと審判が認めた場合、A では即適用、B においては一度注意を促し二回目から適用する。

### ③ 打者について

- \* 打者は投手が投球位置に居る居ないに関係なく、速やかに打席に入ること。
- \* 次打者はネクストバッターサークルにて、立ったままの姿勢でいること。
- \* 打者はバッターボックスで、思うままに出入りをしないこと。
- \* 打者はバッターボックス内で、サインを見ること。
- \* 打者はバッターボックス内で、素振りをしないこと。

### ④ タイムについて

- \* ベンチサイドからタイムの要求があった場合は、1 分以内とする。
- \* 但し、審判員が認めた場合は、この限りではない。
- \* 同一投手に対し、2 回タイムをとった場合は、その時点で投手交代とする。

### ⑤ 走者について

- \* ベースは全て移動固定ベースとする。
- \* 走者が一旦安全に塁に達した後、走者の衝撃でベースが定位置から離れた時、その走者に対していかなるプレーも出来ない。

## グラウンドマナーに関する事項

- ① 選手はマナーを正しく、みだりに勝手な行動はとらないこと。
- ② 相手方の選手に対して、罵声を発したり、個人攻撃をしないこと。
- ③ 応援者のマナーについても、度が過ぎると審判員が注意と勧告をする。
- ④ 監督及びコーチは、緊急事態発生以外は、ベンチ内で指揮・指導をする。
- ⑤ 抗議は監督または当該プレーヤー及び主将のみとする。

## 試合中に関する禁止事項

- ① マスコットバットの使用を禁止する。

- ② 投手が手首にリストバンド等を使用することを禁止する。
- ③ 足を高く上げてのスライディング、及び空タッチを禁止する。

## 6. 審判員の機能

- ① 本連盟が主催する審判講習会を経た者を原則とし、当該チームが審判員として任命し、審判実行委員が之を承認する。
- ② 派遣される審判員は、担当する試合の予定開始時間の30分前には集合し、之に備えること。
- ③ 審判員は審判シャツに、グレーまたは紺色のズボンを着用し、必ず審判帽を被ること。
- ④ 球審は必ずインサイドプロテクターを着用すること。
- ⑤ 試合の進行にあたっては、常に少年（学童）の立場を尊重し、少年野球の模範となるべき審判に努めること。
- ⑥ 審判員は公認規則に基づいて試合を主宰し、試合中の大会競技場における規律と秩序を維持する責任を負うこと。
- ⑦ 審判員は場内において大会競技を実施する上で支障があった時は、規則遵守に基づきその行動を規制することが出来る。
- ⑧ 各トーナメント戦の準決勝及び3位決定戦は審判部から審判員を派遣する。

## ママさんソフトボール大会の運営大会（競技）運営

- ① 出場資格（ママさん）
  - \* 原則として現役のママさんとする。
  - \* 但し、どうしてもメンバーが足りない時に限り、中学3年生までのOB ママさんを若干名加えることが出来る。
  - \* 出場選手は10人制とし、選手登録は原則として15名までとする。
  - \* 但し、チーム内の事情で9人で行っても構わない。
- ② 大会使用球は、連盟にて用意する。
- ③ 投手板からホームプレートまでは10メートルとし、塁間は18メートルとする。
- ④ ストライクゾーンは、自然体の脇の下から膝頭とする。
- ⑤ トーナメント大会規約

\* ベンチサイドは組み合わせの若いチームが一塁側とする。

\* 先攻・後攻はジャンケンで決める。

\* 試合イニングは5回とし、試合時間は60分とし、時間を越えて新しいイニングに入らない。

\* 同点の場合は、タイブレーク方式を適用する（ノーアウト1・2塁の継続打順とし、それぞれの攻守で決着をつけることとする）。

\* 3回終了時点で10点差の場合は、コールドゲームとする。

\* 決勝戦もコールドゲームは適用する。

#### ⑥ 特別ルールについて

\* 振り逃げはなしとする。

\* パスボールでの進塁はなしとする。

\* 盗塁はなしとする。

\* インフィールドフライは適用しない。